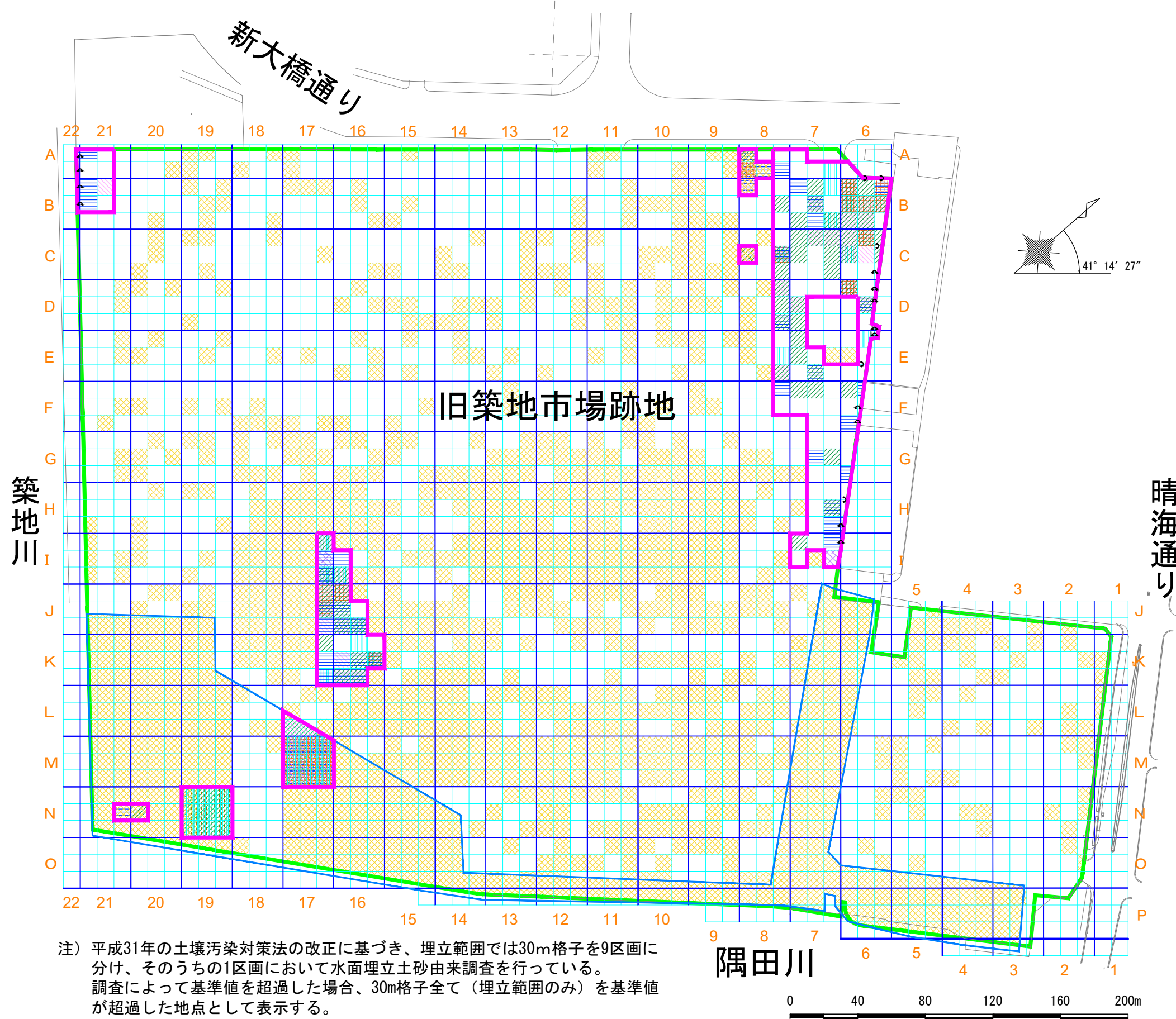


土壤汚染状況調査結果図（令和5年度）



【凡例】

- 敷地境界
- 調査範囲
- 単位区画 (10m×10m)
- 30m格子
- 埋立範囲
- 形質変更時要届出区域に指定済
- 区画統合

〔基準値超過している物質（令和5年度）〕

- 形質変更時要届出区域に指定された区域
- 六価クロム化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - 水銀及びその化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - セレン及びその化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - 鉛及びその化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - 砒素及びその化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - ふっ素及びその化合物が土壤溶出量基準に不適合な単位区画
 - 鉛及びその化合物が土壤含有量基準に不適合な単位区画

注) 平成31年の土壤汚染対策法の改正に基づき、埋立範囲では30m格子を9区画に分け、そのうちの1区画において水面埋立土砂由来調査を行っている。調査によって基準値を超過した場合、30m格子全て（埋立範囲のみ）を基準値が超過した地点として表示する。

調査対象区画の設定

A1-5

